平成30年第8回 志木市農業委員会総会議事録

平成30年8月28日

志木市農業委員会

平成30年第8回志木市農業委員会総会日程

平成30年8月28日(火)午後2時00分

笜	1	印	
777	1	I ∏	75

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

(1) 議案第9号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

(2) 議案第10号 志木市都市生産緑地地区の変更について

(3) 議案第11号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

(4) 議案第12号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動に向けた活動の

点検・評価について

第4 諸報告(農業委員会会長専決規定含む)

(1)報告第16号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る 受理の決定について

(2) 報告第17号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る 受理の決定について

第5 協議事項

- (1) 次回総会の日程について
- (2) その他

第6 閉会

《議事録平成30年第8回》

志木市農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 平成30年8月28日 (火) 午後1時45分から午後3時05分
- 2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室
- 3. 出席委員(13人)

会 長 13番 田中 滿男 職務代理 3番 金子 幸一 委 員 1番 矢部 幸雄 2番 大島 廣明 4番 山中 榮太郎 5番 市之瀬 滋 鈴木 重光 6番 7番 小山 武英 8番 抜井 和彦 9番 綱島 稔 志村 晃 11番 12番 内田 祐治

- 4. 欠席委員(1人) 10番 清水 和雄
- 5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案

- (1) 議案第9号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- (2) 議案第10号 志木市都市生産緑地地区の変更について
- (2) 議案第11号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- (3) 議案第12号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動に向けた活動の 点検・評価について

第4 諸報告(農業委員会会長専決規定含む)

- (1)報告第16号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る 受理の決定について
- (2) 報告第17号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る 受理の決定について

第5 協議事項

- (1) 次回総会の日程について
- (2) その他
- 6. 農業委員会事務局職員

 事務局長
 佐野
 由美子

 書
 記
 柳下
 豊

○事務局

定刻となりましたので、平成30年第8回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13人中12人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

それでは、あらためまして平成30年第8回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、1番 矢部幸雄委員、2番 大島廣明委員にお願いいたします。 併せて、書記として農業委員会事務局書記の柳下主査を指名いたします。 それでは、日程第3の議案に入ります。

- (1) 議案第9号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
- (2) 議案第10号 志木市都市生産緑地地区の変更について
- (3) 議案第11号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- (4)議案第12号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動に向けた活動の 点検・評価について

以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

はじめに、議案第9号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号31番について朗読)。

以上です。

○田中会長

議案第9号受付番号31番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける 農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるもので す。

相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第3 2項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所 管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。 申請人及び農地の状況につきましては、綱島委員にご同行いただいて確認してまいりました。

この後、綱島委員よりご説明がございます。 以上です。

○田中会長

議案第9号受付番号31番について、綱島 稔委員の説明、報告を求めます。

○9番 網島委員

会長の指名がありましたので、議案第9号受付番号31番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である■■■■氏が、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

また、申請者である■■■■氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を 行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第9号受付番号31番について質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

その他質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、引き続き農業経営を行っていることを証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第9号受付番号31番は、可決されました。 続きまして議案第10号『志木市都市計画生産緑地地区の変更』について 上程いたします。事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、生産緑地法第14条の規定に基づく行為制限の解除による都市計画生産緑地地区の変更につきまして、都市計画課より6月8日に協議の依頼があったものでございます。詳細は、〇ページをご確認いただければと存じますが、都市計画道路志木朝霞線の整備に伴い、道路用地の買収等によりまして、変更するものでございます。

第89号生産緑地地区、面積約1.38haのうち約0.14haを廃止し、面積約1.24haに変更。

第93号生産緑地地区、面積約0.16haのうち約0.07haを廃止し、面積約0.09haに変更。

第133号生産緑地地区、面積約0.80haのうち約0.09haを廃止し、面積約0.7 1haに変更。

以上でございます。

○田中会長

議案第10号について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、志木市都市計画生産緑地地区の変更について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

賛成多数ですので、議案第10号は、可決されました。

続きまして、議案第11号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」、 議案第12号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」以上 を上程いたします。

事務局、説明をお願いいたします。

○事務局

議案第11号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」、並びに議案12号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」ご説明いたします。

まず議案第11号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」ご説明申 し上げます。

こちらにつきましては、毎年、農業委員会がどのような活動をその年度行っていくのか、農業委員会で諮りまして、インターネット等を通じて、公表しているものでございます。

まず活動計画につきましては、1 番、農業委員会の状況につきまして、平成3 0 年 4 月 1 日 現在のものが載せてあります。

(農家・農地等の概要、農業委員会の現在の体制について説明)

続きまして2番、担い手への農地の利用集積・集約化についてでございます。

(現状及び課題、平成30年度の目標及び活動計画について説明)

続きまして3番、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてご説明いたします。

(現状及び課題、平成30年度の目標及び活動計画について説明)

続きまして4番、遊休農地に関する措置についてご説明いたします。

(現状及び課題、平成30年度の目標及び活動計画について説明)

続きまして5番、違反転用への適正な対応についてご説明いたします。

(現状及び課題、平成30年度の目標及び活動計画について説明)

活動計画につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第13号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」ご説明いたします。

まず1番、農業委員会の状況につきまして、平成29年4月1日現在のものが載せてあります。

(農業の概要、農業委員会の現在の体制について説明)

続きまして2番、担い手への農地の利用集積・集約化についてでございます。

(現状及び課題、平成29年度の目標及び実績、目標の達成に向けた活動、目標及び活動に 対する評価について説明)

続きまして3番、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてご説明いたします。

(現状及び課題、平成29年度の目標及び実績、目標の達成に向けた活動、目標及び活動に 対する評価について説明)

続きまして4番、遊休農地に関する措置についてご説明いたします。

(現状及び課題、平成29年度の目標及び実績、目標の達成に向けた活動、目標及び活動に 対する評価について説明)

続きまして5番、違反転用への適正な対応についてご説明いたします。

(現状及び課題、平成29年度実績、活動計画・実績及び評価について説明)

続きまして6番、農地法等によりその権限に属された事務に関する点検についてご説明いた します。

(農地法第 3 条に基づく許可事務、農地転用に関する事務、農地所有適格法人からの報告へ

の対応、情報の提供等について説明)

続きまして7番、地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容についてご説明いたします。

(農地利用最適化等に関する事務、農地法等によりその権限に属された事務について説明) 続きまして8番、事務の実施状況の公表等についてご説明いたします。

(総会等の議事録の公表、農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出、活動計画の点検・評価の公表について説明)

以上でございます。

○田中会長

議案第11号、12号について質疑のある方の挙手を求めます。

(平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価において、管内農地面積の出典について質疑があり、農林水産省作物統計調査に基づくものであること等を事務局より 説明し了解を得た)

○田中会長

その他、質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

議案第11号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」、議案第12号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成の委員、挙手)

○田中会長

賛成多数ですので、議案第11号、12号は、可決されました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

- (1)報告第16号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』
- (2) 報告第17号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』 事務局、朗読をお願いいたします。

(議長の指名により事務局朗読)

(議長の指名により各担当地区委員から報告第16号受付番号12~13番、報告第17号

受号36~39番について、すべて現地確認済みであり周囲への影響もなしとの報告)

○田中会長

ただいまの報告第16号・17号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(質問、意見等 なし)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、了解いただきたいと存じます。 つぎに協議事項に入らせていただきます。

(1) 『次回総会日程について』ですが、9月は会議室の都合により30分遅くなり、 9月27日(木)午後2時30分からということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○田中会長

それでは9月27日(木)午後2時30分ということでよろしくお願いいたします。 続きまして、(2)『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

○事務局

それでは事務局の方から3点、ご連絡いたします。

- ・生産緑地の買取あっせんについて、希望はありましたでしょうか。
 - →希望なしのため、該当なしで担当課へ報告します。
- ・豪雨災害に対する募金支援について、近隣市の状況を説明。
 - →委員一人あたり千円で負担することに決定。
- ・8月30日に羽生市で開催の研修は、9時30分に市役所を出発します。
 - →委員6名出席予定(公用車利用)。

○田中会長

以上をもちまして、平成30年第8回農業委員会総会を閉会いたします。 慎重審議ありがとうございました。

議事録署名簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名 押印する。

平成30年8月28日

志木市農業委員会議長 田中 滿男

1 番委員 矢部 幸雄

2 番委員 大島 廣明